

障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ

令和8年度 下半期



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

を開講します

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、福島労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっ

ていただくための講座を開催します。ぜひご参加ください。

講座の概要

内容

「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について

メリット

講師が紹介する様々な事例を通して、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。

講座時間

90～120分程度

受講対象

企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。



事業所への出前講座もあります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。

eラーニング版もあります

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター eラーニング

検索

- 開催会場 バスト学院労働福祉会館（郡山市労働福祉会館） 2階 中ホール
郡山市虎丸町7番7号
- 開催日時 令和8年11月19日（木） 13:30～15:30（定員50人）
- 申込方法 右記二次元コードまたはハローワーク郡山ホームページ
- 問い合わせ ハローワーク郡山 専門援助部門 024-942-8609（44＃）

申込二次元コード



ご注意ください

「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。

「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています



厚生労働省・福島労働局・ハローワーク郡山

共催 郡山市